

技術職インターンシップに参加いただくみなさまへ

01★

交通費支給

居住地から往復の
交通費を支給します！



02★★

宿泊費支給

実習期間中の宿泊費を
支給します！

【対象職種】 保健師 心理 福祉・社会福祉士 児童自立支援専門員 職業訓練指導員
研究員 獣医師 農業 園芸 畜産 水産 森林 総合土木 建築 電気 機械

【対象者】 ①宮城県外に居住し宮城県外の大学等に在籍する学生
②宮城県内に居住し大学等に在籍する学生で行程上宿泊を要する方
③宮城県外に居住し宮城県内の大学等に在籍する学生で行程上宿泊を要する方

【留意事項】

- ・宮城県の旅費支給ルールに基づき支給します（内容により対象外となる費用もあります）
- ・交通費と宿泊費は参加実績等を確認した後に支給します
- ・支給内容や手続きなど詳しくは参加決定者へお知らせします

令和7年度
宮城県インターンシップ

(参考)

技術職インターンシップ【交通費等支給対象者イメージ】

